

## 1. 令和5年度「協会けんぽ」の保険料率のお知らせ

中小企業等で働く方やその家族が加入している健康保険「協会けんぽ栃木支部」の令和5年度の**健康保険料率**は現在の9.90%から**9.96%へ引き上げ**となります。また、**介護保険料率**は現在の1.64%から**1.82%へ引き上げ**となります。**変更時期は、どちらも令和5年4月納付分**からとなります。

	現行		令和5年5月納付分～
健康保険料率	9.90%	→	<b>9.96%</b> (+0.06%)
介護保険料率*	1.64%	→	<b>1.82%</b> (+0.18%)

※40歳から64歳の方は、介護保険料率が加わります。

◎詳しい内容は協会けんぽホームページにてご確認ください。

協会けんぽ 保険料率 令和5年度	検索
------------------	----



## 2. 生活習慣病予防健診等の自己負担額の軽減のお知らせ

令和5年4月から協会けんぽの35歳～74歳の被保険者（ご本人）様を対象とした**生活習慣病予防健診（一般健診）が約2,000円お得に受診できるようになります**（これまでの最高7,169円から最高5,282円へ引き下げ）。

また、**付加健診**についても、同様に**約2,000円お得に受診できるようになります**。

	令和5年3月受診分まで		令和5年4月受診分から
生活習慣病予防健診（一般健診）	最高7,169円	→	<b>最高5,282円</b>
付加健診*	最高4,802円	→	<b>最高2,689円</b>

※40・50歳で一般健診を受信する方が対象です。

◎詳しい内容は協会けんぽホームページにてご確認ください。

協会けんぽ 更なる保健事業の充実について	検索
----------------------	----

協会けんぽ栃木支部      TEL028-616-1695

